

遊佐町地域雇用創造計画

平成24年2月

山形県飽海郡遊佐町

目 次

| | | |
|------|--|----|
| I | 自発雇用創造地域の区域 | 2 |
| 1 | 自発雇用創造地域の区域 | |
| 2 | 要件該当区域であることの明示 | |
| II | 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項 | 2 |
| 1 | 地域の概況 | |
| 2 | 人口、労働力人口、就業構造等の動向 | |
| 3 | 地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性 | |
| III | 地域雇用開発の目標に関する事項 | 4 |
| 1 | 実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出 | |
| (1) | アウトプット指標 | |
| (2) | アウトカム指標 | |
| (3) | 当該目標の把握方法 | |
| 2 | 実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出 | |
| IV | 地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項 | 10 |
| 1 | 地域重点分野の設定 | |
| 2 | 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し | |
| V | 地域雇用創造協議会に関する事項 | 11 |
| 1 | 協議会の名称及び構成員等 | |
| 2 | 活動内容 | |
| VI | 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項 | 12 |
| 1 | 地域雇用開発の促進のための措置 | |
| 2 | 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み | |
| VII | 計画期間に関する事項 | 20 |
| VIII | 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項 | 20 |

地域雇用創造計画

I 自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

山形県飽海郡遊佐町

2 要件該当区域であることの明示

当町は、酒田公共職業安定所管内に所在し、酒田公共職業安定所管内における最近3年間及び最近1年間における有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般・常用とも、それぞれの当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

| | | 有効求職者数 | 有効求人数 | 有効求人倍率 (酒田管内) | 有効求人倍率 (全国) |
|--------|-------|--------|-------|------------------|----------------|
| 一 般 | 平成21年 | 4,087 | 1,518 | 0.37 | 0.47 |
| | 平成22年 | 3,540 | 1,649 | 0.47 | 0.52 |
| | 平成23年 | 3,395 | 2,097 | 0.62 | 0.65 |
| | 3年間平均 | 3,674 | 1,755 | 0.49 | 0.55 |
| 常 用 | 平成21年 | 3,099 | 792 | 0.26 | 0.36 |
| | 平成22年 | 2,604 | 902 | 0.35 | 0.40 |
| | 平成23年 | 2,454 | 1,096 | 0.45 | 0.52 |
| | 3年間平均 | 2,719 | 930 | 0.35 | 0.43 |

※全国常用は原数値、パート含む（山形労働局より）

II 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

遊佐町は山形県の最北端に位置し、北は秀峰鳥海山を境に秋田県と接し、東は出羽丘陵に囲まれ、西は庄内砂丘を隔てて日本海を臨み、南は酒田市に接している。地域は、山間、平野、砂丘地に大別され、月光川をはじめとする鳥海山系の河川が町内を貫通し日本海に注ぎ込む、多様な自然環境に恵まれた町であり、基幹産業である農業を中心とし地域を活性化してきた。

しかし全国的な少子高齢化による人口減少や産業構造の変化による農業従事者・後継者の減少、若者の町外への流出による生産年齢人口の減少に加え、長引く不況の影響により、本地域の経済・雇用動向は停滞している。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1) 労働力需給状況

ア 人口

当町の人口は、平成22年の国勢調査で15,485人と、平成17年の前回調査と比較して1,367人(8.1%)の減少となっている。また、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は32.8%であり、県平均を5.2ポイント上回っている。

イ 労働力人口

平成22年の国勢調査によると、本町の労働力人口は8,725人で、平成17年の前回調査と比較すると10.3%の減少となっている。また、若年層人口が17.2%減少しているのに対し、高齢者人口が0.9%の減少にとどまっていることから、少子高齢化が急速に進んでおり、今後の更なる労働力人口の減少が懸念される。

ウ 就業構造

平成17年の国勢調査によると、本町の就業者数は8,551人で、平成12年の前回調査に比べて9.7%の減少となっている。

これを産業別にみると第一次産業従事者が18.3%、第二次産業従事者が29.5%、第三次産業従事者が52.1%となっており、県平均に比べ、第一次産業従事者が7.4ポイント高く、第三次産業従事者が6.1ポイント低くなっている。

また、平成18年事業所統計調査により、本町に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比率を見ると、サービス業が36.8%と最も高く、次いで卸売・小売業の20.6%、製造業の16.6%、建設業の12.9%などとなっている。

| 産業別比較 | 遊佐町 | 山形県 |
|-------|------------|------------|
| | 就業者数割合 (%) | 就業者数割合 (%) |
| 第一次産業 | 18.3 | 10.9 |
| 第二次産業 | 29.5 | 30.3 |
| 第三次産業 | 52.1 | 58.2 |

エ 求人求職の状況

本町を管轄する酒田所管内の平成23年の新規求人数は8,205人となっており、産業別構成比は、医療・福祉が18.5%と最も高く、次いで卸売・小売業が15.3%、生活関連サービス業・娯楽業が13.0%の順となっている。

また、有効求人数については平成23年が2,097人となり、平成21年と比較すると38.1%の増加となっている。

一方、平成23年の有効求職者数は3,395人となり、平成21年と比較すると16.9%の減少となっている。

この結果、有効求人倍率は平成21年の0.37倍から平成23年には0.62倍に回復しているが、3年間の平均値では全国平均を0.06ポイント下回っている。また、新規求人数の産業別構成比において医療・福祉分野が最も高くなっていることから、求人と求職のミスマッチにより、地域内求職者にとっては引き続き厳しい雇用情勢が続いている。

このような雇用環境並びに就業構造の下、本地域においては、従来にも増して雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記3のとおり、地域の資源・特性を活かした重点分野を設定し、本

計画に盛り込んでいる地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実現を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

以上のように本町では、少子高齢化による人口減少や産業構造の変化による農業従事者・後継者の減少、若者の町外への流出による生産年齢人口の減少に加え、長引く不況の影響により、経済・雇用動向は停滞している。

農業については、就業人口、生産額ともに減少が見込まれるため、担い手の育成や収益性の高い園芸作物の栽培推進など振興施策を講じていくことが必要となっている。また、漁業については、年々漁獲金額が減少し厳しい状況が続いており、担い手不足、高齢化、経営本体の減少を食い止める魅力のある漁業への転換をいかにすべきかが課題となっているが、夏の天然いわがきのブラッシュアップに加え地元の魚の活用についてのPRに努めることが必要である。また、第三次産業については、就業人口の比率増加が見込まれるものの第一次産業と第二次産業からの移行であり、就業人口そのものの増加にはつながっていない。

以上のことから、企業誘致や異業種連携等の取組みに加え、地域資源を活用した商品開発等を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関連分野、農業漁業での雇用創造を図ることが必要となっており、地域雇用開発にあたっては次の分野において重点的な取組みを行うこととしている。

①農林水産業分野

②食・観光分野

III 地域雇用開発の目標に関する事項

1 実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー（利用企業数）

① 1年度目 28社

② 2年度目 33社

③ 3年度目 33社

合計 94社

ロ 人材育成メニュー（利用者数）

① 1年度目 45人【地域求職者 32人、在職者 13人】

② 2年度目 80人【地域求職者 56人、在職者 24人】

③ 3年度目 85人【地域求職者 60人、在職者 25人】

合計 210人【地域求職者 148人、在職者 62人】

ハ 就職促進メニュー

- ① 1年度目 30人【地域求職者 18人、在職者 12人】
 ② 2年度目 30人【地域求職者 18人、在職者 12人】
 ③ 3年度目 30人【地域求職者 18人、在職者 12人】
 合計 90人【地域求職者 54人、在職者 36人】

※なお、本目標の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜される必要がある。

(アウトプット指標の内訳)

| | アウトプット | | | | アウトプット指標設定の根拠 |
|-----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
| | 1年度目 | 2年度目 | 3年度目 | 合計 | |
| イ 雇用拡大メニュー | 28社 | 33社 | 33社 | 94社 | |
| (1) 地域資源活用セミナー | 20社 | 25社 | 25社 | 70社 | 商工業事業所 231社の約3割 |
| (2) 漁業分野総合セミナー | 8社 | 8社 | 8社 | 24社 | 漁業の経営体数 50に宿泊業、飲食サービス業72社を加えた122社の約2割 |
| ロ 人材育成メニュー | 45人 | 80人 | 85人 | 210人 | |
| (1) 直売所の人材育成セミナー | 10人 地域求職者 7人 在職者 3人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 50人 地域求職者 35人 在職者 15人 | ハローワーク酒田管内の求職者数から按分した |
| (2) おもてなしの力レベルアップセミナー | 15人 地域求職者 11人 在職者 4人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 25人 地域求職者 18人 在職者 7人 | 60人 地域求職者 43人 在職者 17人 | 地域内有効求職者 355人の約20%/年 |
| (3) 情報発信スキルアップセミナー | 10人 地域求職者 7人 在職者 3人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 50人 地域求職者 35人 在職者 15人 | |
| (4) 伝統食、郷土食セミナー | 10人 地域求職者 7人 在職者 3人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 20人 地域求職者 14人 在職者 6人 | 50人 地域求職者 35人 在職者 15人 | |
| ハ 就職促進メニュー | 30人 | 30人 | 30人 | 90人 | |
| (1) ホームペー | 地域求職者 一人 | 地域求職者 一人 | 地域求職者 一人 | 地域求職者 一人 | (2)ハローワー |

| | | | | | | |
|----------|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|---|
| ジ等での情報提供 | (2) 就職面接会 | 在職者 一人 20人 | 在職者 一人 20人 | 在職者 一人 20人 | 在職者 一人 60人 | ク酒田との共催による就職面接会への参加実績より (3)フェアでの相談者数 |
| | (3) UJIター ンフェア | 地域求職者 18人 在職者 2人 10人 | 地域求職者 18人 在職者 2人 10人 | 地域求職者 18人 在職者 2人 10人 | 地域求職者 54人 在職者 6人 30人 | |
| 合計 | イ 雇用拡大 メニュー | 28社 | 33社 | 33社 | 94社 | |
| | ロ 人材育成 メニュー | 45人 地域求職者 32人 在職者 13人 | 80人 地域求職者 56人 在職者 24人 | 85人 地域求職者 60人 在職者 25人 | 210人 地域求職 148人 在職者 62人 | |
| | ハ 就職促進 メニュー | 30人 地域求職者 18人 在職者 12人 | 30人 地域求職者 18人 在職者 12人 | 30人 地域求職者 18人 在職者 12人 | 90人 地域求職者 54人 在職者 36人 | |

(2) アウトカム指標

- ① 1年度目 17人 (常雇 12人、常雇以外 5人、創業者 0人)
- ② 2年度目 25人 (常雇 17人、常雇以外 8人、創業者 0人)
- ③ 3年度目 24人 (常雇 16人、常雇以外 7人、創業者 1人)
- 合計 66人 (常雇 45人、常雇以外 20人、創業者 1人)

※なお、本目標の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜される
ことが必要である。

(アウトカム指標の内訳)

| | アウトカム | | | | アウトカム指 標設定の根拠 |
|--------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------------|
| | 1年度目 | 2年度目 | 3年度目 | 合計 | |
| イ 雇用拡大メニュー | 2人 | 4人 | 4人 | 10人 | アウトプッ ト数 94社 ≠1名の約 1割 |
| (1) 地域資源活 用セミナー | 1人 | 2人 | 2人 | 5人 | |
| | 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 常雇 3人 常雇以外 2人 創業者 0人 | |

| | | | | | |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|
| (2) 漁業分野総合セミナー | 1人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 5人 常雇 3人 常雇以外 2人 創業者 0人 | |
| ロ 人材育成メニュー | 7人 | 13人 | 12人 | 32人 | |
| (1) 直売所の人材育成セミナー | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 4人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 9人 常雇 6人 常雇以外 3人 創業者 0人 | アウトプット数に旧パッケージ事業の就職割合 15% を乗じた。 |
| (2) おもてなしの力レベルアップセミナー | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 4人 常雇 2人 常雇以外 2人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 9人 常雇 5人 常雇以外 4人 創業者 0人 | |
| (3) 情報発信スキルアップセミナー | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 8人 常雇 5人 常雇以外 3人 創業者 0人 | |
| (4) 伝統食、郷土食セミナー | 1人 常雇 0人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 6人 常雇 2人 常雇以外 3人 創業者 1人 | |
| ハ 就職促進メニュー | 4人 | 4人 | 4人 | 12人 | |
| (1) ホームページ等での情報提供 | 常雇 一人 常雇以外 一人 創業者 一人 | 常雇 一人 常雇以外 一人 創業者 一人 | 常雇 一人 常雇以外 一人 創業者 一人 | 常雇 一人 常雇以外 一人 創業者 一人 | (2) ハローワーク酒田との共催による就職面接会での就職率 10～15% |
| (2) 就職面接会 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 9人 常雇 6人 常雇以外 3人 創業者 0人 | |
| (3) UJIターンプフェア | 1人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 3人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人 | |
| ニ 雇用創出実践メニュー | 4人 | 4人 | 4人 | 12人 | |

| | | | | | | |
|-----------------------|--------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|--|
| ユー | | | | | | |
| 地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業 | | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 3人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 1人 | |
| 米を利用した新商品開発事業 | | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 3人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 1人 | |
| 農水産加工品開発事業 | | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 3人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 1人 | |
| 首都圏での農産物、農水産加工品販売拡大事業 | | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 1人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 3人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人 | |
| 合計 | イ 雇用拡大メニュー | 2人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 0人 | 4人 常雇 2人 常雇以外 2人 創業者 0人 | 4人 常雇 2人 常雇以外 2人 創業者 0人 | 10人 常雇 6人 常雇以外 4人 創業者 0人 | |
| | ロ 人材育成メニュー | 7人 常雇 3人 常雇以外 4人 創業者 0人 | 13人 常雇 8人 常雇以外 5人 創業者 0人 | 12人 常雇 7人 常雇以外 4人 創業者 1人 | 32人 常雇 18人 常雇以外 13人 創業者 1人 | |
| | ハ 就職促進メニュー | 4人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 4人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 4人 常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人 | 12人 常雇 9人 常雇以外 3人 創業者 0人 | |
| | ニ 雇用創出実践メニュー | 4人 常雇 4人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 4人 常雇 4人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 4人 常雇 4人 常雇以外 1人 創業者 1人 | 12人 常雇 12人 常雇以外 1人 創業者 1人 | |

(3) 当該目標の把握方法

事業利用求職者へのアンケートの実施による。

なお、アウトプット・アウトカムの目標数値については、計画期間内における毎年度の「実践型地域雇用創造事業・実施計画」及び「実践型地域雇用創造事業 事業実施委託契約」において計画するアウトプット・アウトカムの目標数値の本計画期間内合計数値が変更された場合は、変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値を本計画変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値と見なし、本計画の変更手続きは経ないこととする。

2 実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の実践型地域雇用創造事業の実施による雇用創出のほか、本町においては、下記の「VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項」の「2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化及び新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、地域内の新規雇用創出人数を66人以上とすることを目標とする。

IV 地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

- ①農林水産業分野
- ②食・観光分野

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

①農林水産業分野

農業は本町の基幹産業であり、その生産額は町内総生産額の9.6%、第一次産業総生産額の95.1%を占めている。主要産品は遊佐米であるが、米の消費の減少により需給バランスがくずれ、農業経営に大きな影響を及ぼしており、消費者からの声に応えるため、環境に配慮した減農薬・減化学肥料の特別栽培米の作付けを推進している。さらに、日本で最初のエサ米を活用した養豚業者及び生活クラブ生協との提携による飼料用米プロジェクトを立ち上げ、飼料用米の作付は330haにまで拡大し、こめ育ち豚等の商品が広く流通している。

また、近年では転作田や既存の育苗ハウスを活用した園芸作物の栽培推奨によりパプリカの生産が盛んとなり、生産者数は67名と日本一となっている。

しかし、就業別人口の推移をみると農業の就業者数は、急速に減少しており、平成7年から平成17年比では、マイナス23.8%、実数で648人の減少となっており、抜本的な農業の体質強化がもとめられている。また農産加工品分野に関しては近年取り組む団体・企業が増えてきているが、1次産品に比べ製造出荷額が低く、拡大の余地があり、新たな雇用の受け

皿になると考えられる。

また漁業に関しては、年々漁獲金額が減少し厳しい状況が続いており、担い手不足、高齢化、経営本体の減少を食い止める魅力のある漁業への転換をいかにすべきかが課題となっている。24年度に開設される新しい直売所への地元魚介類の提供や内水面漁業におけるメジカ生産の基盤づくりなどが取り組まれ始めているが、新規就漁者等の後継者育成と栽培漁業等「つくり育てる漁業」の基盤の確立が急務となっている。

今後は、「ゆざ21ハピネスプラン」に沿ってやる気のある農林水産業担い手の育成や、農林水産物のブランド化、新しい販売システムの構築、農水産加工品の開発・加工販売条件の整備を図ることにより、新規就農者の拡大や農産加工品製造分野での雇用創出が見込まれる。

②食・観光分野

本町は、海・山・川・砂丘・温泉と様々な観光資源に恵まれ、また杉沢比山など貴重な民俗芸能に恵まれている。この恵まれた自然は、多くの優れた食材を産出しており、砂丘地のメロン、スイカ、山菜のウド、ウルイ、清流のさかのぼる川鮭、夏の代表的な食材である天然いわがきなど、食味が日本一といわれる遊佐米と相まって「食の都ゆざ」を形成している。

鳥海山観光や道の駅「ふらっと」、西浜海水浴場など、本町へ訪れる年間観光客数は約34.5万人で（平成22年度山形県観光者数調査より）県内35市町村中第3位となっている。特に道の駅鳥海ふらっとには年間約23.7万人の観光客が訪れ、内県外からの観光客が約7割を占めている。しかし宿泊者数は平成17年度対平成22年度比で8%、実数で1,654人減少（役場観光物産係調べ）している現状にあり、通過型観光が多く有利な面を活かしきれていない。

そのため、交流人口の拡大を図るには、観光協会や民間と一緒に家族やグループの旅行、教育旅行に対応した受け入れや観光情報の発信を行うことが重要である。特にグリーンツーリズムによる誘客については、これまで生活クラブとの交流から、庄内交流会、年間を通じた援農の取り組みが行われているが、しらい自然館などのグリーンツーリズム拠点を核とした教育旅行の受け入れや自然体験の充実による地域間交流の促進により宿泊滞在型の観光客を増やしていく必要がある。

今後は、こうした観光客の入り込みに対応するために、郷土食や伝統食の知識を有する人材の育成や、鳥海山里山体験等のプログラムを組み込んだ魅力的な観光商品を開発することにより観光関連分野での波及的な雇用創出が見込まれる。

V 地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）第2条第3項第4号に規定する協議会として、平成17年9月20日に本町の産業経済団体などの連携により、産業振興と雇用の拡大を図

る目的で設置された「遊佐ブランド推進協議会」を同法に規定する地域雇用創造協議会とする。

また、遊佐ブランド推進協議会の構成団体は次のとおりとする。

- ①遊佐町 ②遊佐町議会
- ③庄内みどり農協 ④遊佐町商工会
- ⑤NPO 法人遊佐鳥海観光協会 ⑥（財）遊佐町観光開発公社
- ⑦酒田青年会議所 ⑧遊佐町総合交流促進施設株式会社
- ⑨友好会 ⑩山形県漁業協同組合吹浦支所
- ⑪遊佐郵便局 ⑫北庄内森林組合
- ⑬遊佐町建設業組合 ⑭月光川土地改良区
- ⑮遊佐町区長会 ⑯ゆざ交通株式会社
- ⑰庄内総合支庁酒田農業技術普及課 ⑱遊佐町優良特産品推進部会
- ⑲遊佐町婦人連絡協議会 ⑳遊佐町銀行協会

2 活動内容

遊佐ブランド推進協議会は、地域資源を活用した特産品・観光商品の開発・販売促進等を通じた地域産業の活性化に取り組むほか、平成18年度からは厚生労働省委託事業「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を、さらに平成22年度からは「地域雇用創造推進事業」を受託し雇用の創出に向け各種の事業を行っている。このほかに遊佐町創業支援センターの運営を行い、地域の雇用拡大に取り組んでいる。

VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 実践型地域雇用創造事業の活用

I 雇用拡大メニュー

(1) 地域資源活用セミナー

イ 内容

地域資源を新たなビジネスに結びつけるため、事業主及び創業予定者を対象とした、町の地域資源を活用した新規分野参入等のノウハウや、国や県、公的機関等の助成金を活用した新規分野進出事例等の研修。具体的な新規分野への進出計画については専門家を招聘し、専門的な研修を行う。また、実践メニューの成果等の公開セミナーを実施し、新分野へ進出を支援する。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

ビジネスネットワーク協議会の会員企業やビジネス大使との連携を図るとともに、国や県等の補助金を活用しながら新分野進出のための支援を行う。

(2) 漁業分野総合セミナー

イ 事業内容

地域資源を新たなビジネスに結びつけるため、事業主及び創業予定者を対象に、これまで捨てられていた海の魚や、川鮭、内水面漁業のニジマス、サクラマスを活用した特産品の開発や販路開拓に係る研修。また、実践メニューの成果等の公開セミナーを実施し、新分野へ進出を支援する。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

利用率の低い魚を付加価値の高い加工品にすることや、新たな市場への販路拡大を進めるため、漁業関係団体との連携を図り支援を行う。

II 人材育成メニュー

(1) 直売所の人材育成セミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では町内直売所等での販売を通して安心安全な農産物を供給できる地産地消や、園芸作物のブランド化による販路拡大での農業振興を目標としていることから、直売所の経営、販売、売り場づくり等に係る研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労（創業含む）に繋げる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、既存の町内各直売所や24年度にオープン予定の直売所等にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

(2) おもてなしのカレベルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では、観光施設の整備や観光地への案内機能充実を図り、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、サービス業で必要とされる接客マナーや地元の観光資源等を学ぶ研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労に繋げる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、集客力を向上させるため、観光客へのおもてなしにかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

(3) 情報発信スキルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では、観光資源や地域の魅力を民間と協力して情報発信し、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、農業・観光の各分野においてインターネット、チラシ、新聞広告、マスコミ等目的に応じた様々な媒体での効果的な情報発信に必要とされるスキルの研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労に繋げる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、農業、漁業、農産加工、観光関連産業にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

(4) 伝統食、郷土食セミナー

イ 事業内容

「ゆざ21ハピネスプラン」では、伝統ある優れた食文化や地域の特色ある食文化等の継承を支援することを目標としていることから、地域の伝統食や郷土食を作る際に必要とされる技術やノウハウの伝承研修及び伝統食・郷土食をビジネスに活かすための手法の研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労に繋げる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、農産加工、観光関連産業にかかる必要人材を育成し、就業機会の拡大に繋げる。

III 就職促進メニュー

(1) ホームページ等での情報提供

イ 事業内容

地域企業と求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために、ホームページや事業成果報告書を作成し情報発信を行う。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

協議会が実施する各種セミナー等の募集や地域求職者向けの就業機会の情報等を掲載することで、地域内における雇用の拡大と安定に資する支援を行う。

(2) 就職面接会

イ 事業内容

地域企業と地域求職者を対象とした就職面接会（ハローワーク酒田）との開催と実践型事業の各種セミナーの案内や成果について情報提供を行うことで就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。また月1回創業・就職相談会を実施する。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

協議会が実施する各種セミナー等の募集や地域求職者向けの就業機会の場を提供することで、地域内における雇用の拡大と安定に資する支援を行う。

(3) U J I ターンフェア

イ 事業内容

遊佐町へのU J I ターン希望者を対象とした、U J I ターンフェアを首都圏で開催し、

地域企業や遊佐町の定住支援制度の紹介、実践型事業の各種セミナーの案内を行うことで就業機会の確保を図る。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

ニ 2の取組との連携方法

協議会が実施する各種セミナーや地元企業の情報、定住支援制度の紹介と24年度に設立するUJIターン促進協議会（仮称）との連携により、UJIターンによる雇用の拡大を支援する。

IV 雇用創出実践メニュー

(1)

イ 事業内容

地域資源を活用した商品開発、地域資源の販路拡大を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や農家での新規雇用、観光関係産業での波及的な雇用創出効果による地域活性化を目指すために以下の事業を実施する。また、委託事業終了後も町の施策との連携を図りながら継続して雇用創出効果を波及的に広げ、雇用の拡大と地域の活性化に資する事業に取り組む。

【地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業】

①観光資源に関する基礎調査及びマーケティング調査とツアー商品の開発

②モニターツアーの実施と実施結果の分析

③分析結果を踏まえた年間のツアーメニューの開発とツアー商品販路拡大

着地型ツアー商品を開発し、地域に提供することにより、地域内への交流人口拡大を図り、地域の宿泊施設や観光関連施設での波及的な雇用創出を図る。また、開発したツアー商品を首都圏からの移住希望者向けの体験メニューとしても活用し、定住人口の拡大による地域活性化を図る。

【遊佐米を利用した新商品開発事業】

①基礎調査及びマーケティング調査

②商品等の開発及び試作品等のニーズ調査

③開発された商品の価格調査及び販路拡大

もち、まんじゅう、団子、米粉パン、米粉餃子等遊佐米を利用した新商品を開発し地域に提供することにより、加工品の製造分野での波及的な雇用創出を図る。また、米の利用拡大による農業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性

化を図る。

【農水産加工品開発事業】

- ①地域の農水産物に関する基礎調査及びマーケティング調査
- ②地域の農水産物を利用した商品等の開発及び試作品等のニーズ調査
- ③開発された商品の価格調査及び販路拡大
- ④加工品製造に伴う、対象作物の作付面積拡大に関する調査

産地化を推進しているエゴマやパプリカ、利用率の低い魚を利用した加工品、孟宗・山菜の水煮などの農産物の一次加工品、耕作放棄地で栽培する焼芋等の農産加工品を開発し、地域に提供することにより、加工品製造分野での波及的な雇用創出を図る。また、加工品開発により規格外の農産物、海産物の有効利用と付加価値向上により、一次産業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性化を図る。

【直売所での農産物、農水産加工品販売拡大事業】

- ①首都圏及び町内直売所でのマーケティング調査及び消費者のニーズ調査
- ②販売データの分析及びレシピの作成
- ③販売データの分析結果に基づく年間出荷計画の作成と作物の作付面積の拡大

首都圏及び町内での直売所における農産物、農産加工品のニーズや販売データの分析により需要に応じた供給を図るために年間出荷計画を作成し、地域に提供することで、小ロット多品目生産を行っている農家の販路を拡大し、直売所及び農家での雇用拡大を図る。また農産加工品の新商品開発に活用し、農産加工品製造分野での雇用拡大を図る。

ロ 事業実施期間

平成24年7月～平成27年3月（個別事業の詳細は別紙）

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

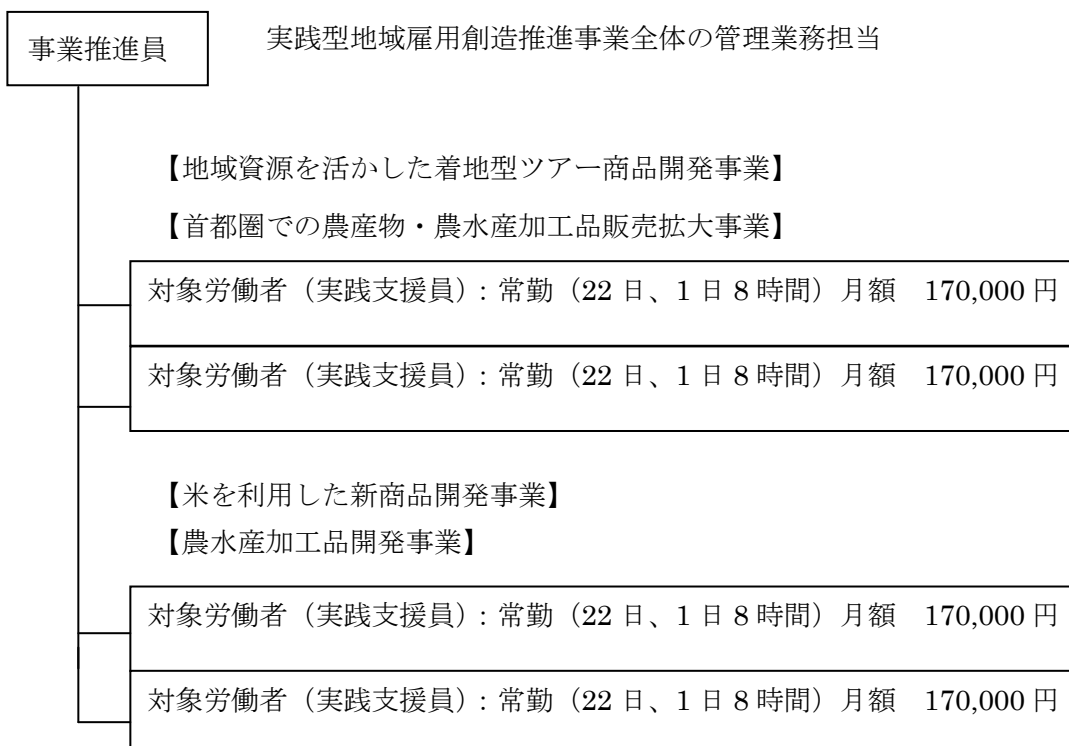
ニ 2の取組との連携方法

「ゆざ21ハピネスプラン」に基づき、関係機関や雇用拡大メニュー、人材育成メニュー、で実施するセミナーとの連携を図りながら、地域資源を活用した農水産加工品や観光商品等の開発により地域資源を新たなビジネスに結びつけ地域企業及び地域求職者の雇用機会を拡大する。開発した商品の導入等による企業の新規分野進出に対しては町で実施する雇用創出助成金等の制度を活用し波及的な雇用拡大を支援する。

ホ 従事する労働者の体制

事業に従事する労働者数：5名

対象労働者（実践支援員）：4名



2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み

①産地化推進作物転作促進支援事業

a 内容

より収益性の高い園芸作物への作付転換及び定着化を促進することにより、水田農業経営の確立及び園芸作物の産地化を図る。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算額 5,000千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 4,964千円

エゴマ(2.82ha) パプリカ(7.38ha) 花卉(8.68ha) ウルイ(14.15ha) なたね(5.10ha)

えだまめ(12.54ha) ねぎ(3.72ha) メロン(6.29ha)

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

②パプリカ栽培海外研修事業

a 内容

生産者数日本一のパプリカのさらなる生産拡大、販売拡大を図るため、町内の生産者をパプリカ栽培の本場であるハンガリー、オランダに派遣し、栽培技術や加工システムについ

ての研修を実施する。

b 実施主体 遊佐町・J A庄内みどり農協遊佐支店

c 事業規模 平成22年度予算額 400千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 400千円

研修生2名参加

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

③稚魚放流事業

a 内容

沿岸漁業並びに内水面漁業における重要魚種の資源増殖を図るため、水産稚魚の放流を行う。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算額 220千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 216千円

アワビ 6,300個 イワナ 3,000尾を放流

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

④公共サイン整備事業

a 内容

町全域の観光スポットや公共施設への導線を明確にし、来訪者にとって分かりやすく安心感のある町並み形成に寄与するとともに、観光客の来町促進と回遊性の向上を図る。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算額 3,500千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 3,500千円

吹浦地区周辺の観光スポットの公共サイン整備8件を実施

(b) 今後の見込み

平成24年度まで実施予定。

⑤遊佐ブランド推進事業

a 内容

遊佐町の「食」と中心とする優良特産品の認定や、首都圏での産直販売の実施、遊佐町創業支援センターでの創業・新分野進出への支援、商品パッケージデザイン支援等を行っている。

b 実施主体 遊佐町・遊佐ブランド推進協議会

c 事業規模 平成22年度予算 3,950千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 3,950千円

平成21年度に農水産加工品、工芸品、民芸品を含む61の商品を推奨品として認定。町内及び友好交流都市での販売や特産品カタログを作成し、販路拡大を行っている。

また、友好都市である東京都豊島区で年間30回の産直販売を実施。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

⑥遊佐町雇用創出対策助成金

a 内容

雇用の創出・安定を図るため、事業主の都合により失業・退職を余儀なくされた遊佐町在住の方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用している事業主の方に対して1人あたり50万円（事業所の新設・増設を伴う雇用の場合一人につき60万円）の助成金を交付するもの

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算 1,000千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算 200千円

22年度に申請3件を受付 23年度に1,500千円を助成予定

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

⑦遊佐ビジネスネットワーク協議会事業

a 内容

企業誘致、異業種交流による起業の推進、若者の雇用の場確保、地域資源の販路拡大を目的に遊佐町及び庄内地域の各企業、企業団体等の役職員、遊佐ビジネス大使（首都圏の企業関係者）間の情報交換、連携を通じて、本町の産業振興・経済活動の活性化を図る。

b 実施主体 遊佐町・遊佐ビジネスネットワーク協議会

c 事業規模 平成22年度予算 1,200千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算 1,200千円

会員企業29社 遊佐ビジネス大使25名 企業訪問8社 研修会の開催1回

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

VII 計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成27年3月31日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するため、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

VIII 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

該当なし